

平成17年7月
農林水産省

高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）の発生と対応について

1 経緯

- (1) 茨城県水海道市の採卵鶏飼養農場（飼養羽数：約2万5千羽）において本年4月頃から、一部のロットで産卵率の低下、死亡羽数の増加等の臨床症状が認められたため、5月下旬、民間検査機関に検査を依頼。
- (2) 6月24日、A型インフルエンザウイルスを疑うウイルスが分離され、26日、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所における同定検査の結果、H5N2亜型のA型インフルエンザであることを確認（平成16年の我が国での発生はH5N1亜型）。

2 防疫対応の状況

- (1) ウイルスの確認を受けて、家畜伝染病予防法及び本病に関する特定家畜伝染病防疫指針に沿って、茨城県は26日以降次の措置を実施。
 - 発生農場：飼養鶏の殺処分
 - 周辺農場：発生農場を中心とした半径5km以内に所在する農場（17戸、約64万羽）の、飼養鶏等の移動を制限。
- (2) 28日、発生農場に隣接した5農場について、ウイルスの感染があったことを示す抗体陽性を確認。うち、1農場でH5N2亜型のウイルスを確認（7月1日）。これら5農場については7月1日から殺処分を開始し、7月7日に殺処分を完了。

- (3) 移動制限対象農場 17 戸のうち、抗体が陰性の 12 戸については、出荷先の衛生状態等を確認の上、30 日以降、鶏卵の出荷を順次開始。
- (4) 7 月 10 日、移動制限区域内の農場の清浄性確認検査で、12 戸中 1 戸で抗体及びウイルス遺伝子が確認され、12 日から殺処分を開始し、13 日に殺処分、農場内消毒を完了。

3 正しい知識の普及

6 月 27 日、食品安全委員会委員長から鶏卵、鶏肉は安全である旨の談話を発表。また、農林水産省においても、正確な情報伝達について各都道府県、スーパー等の小売関係団体等に通知するとともに、農政局等が流通業者を巡回指導。

4 今後の対応

発生農場及び抗体陽性農場の疫学調査、感染経路の解明等を進めるとともに、全国的な浸潤状況を確認するためのサーベイランスを9月中旬までの間に集中的に実施。

全国一斉サーベイランス

1 検査戸数

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県：

当該県内の採卵鶏飼養農場（飼養羽数 1,000 羽以上の農場に限る。以下同じ。）の 6 割以上

その他の都道府県：

当該都道府県内の採卵鶏飼養農場の 3 割以上
対象農場については、無作為抽出により選定

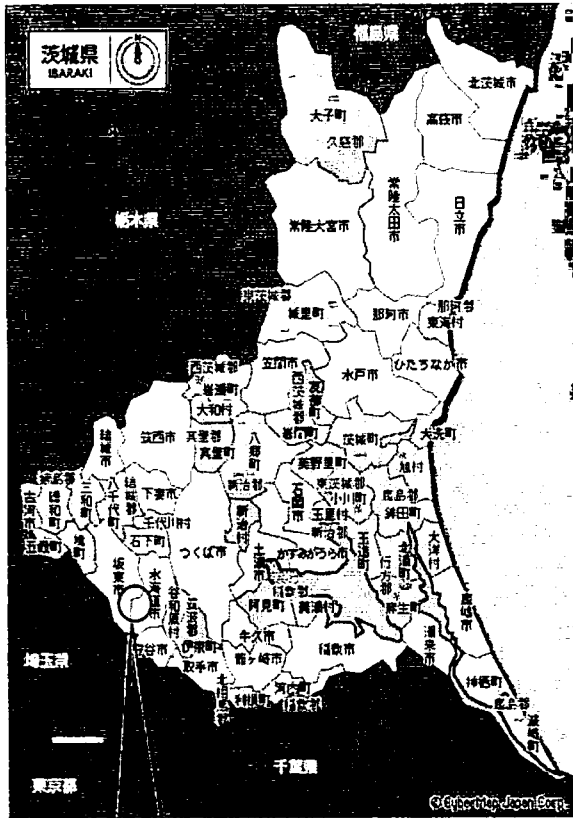
2 採材羽数

1 農場 10 羽以上

3 検査方法

血清抗体検査（ゲル内沈降反応）他

茨城県における高病原性鳥インフルエンザ (弱毒タイプ)の発生について



×:発生農場

1 茨城県水海道市

採卵鶏農場(飼養羽数約2万5千羽)

2 茨城県水海道市

採卵鶏農場(飼養羽数約2万4千羽)

3 茨城県坂東市

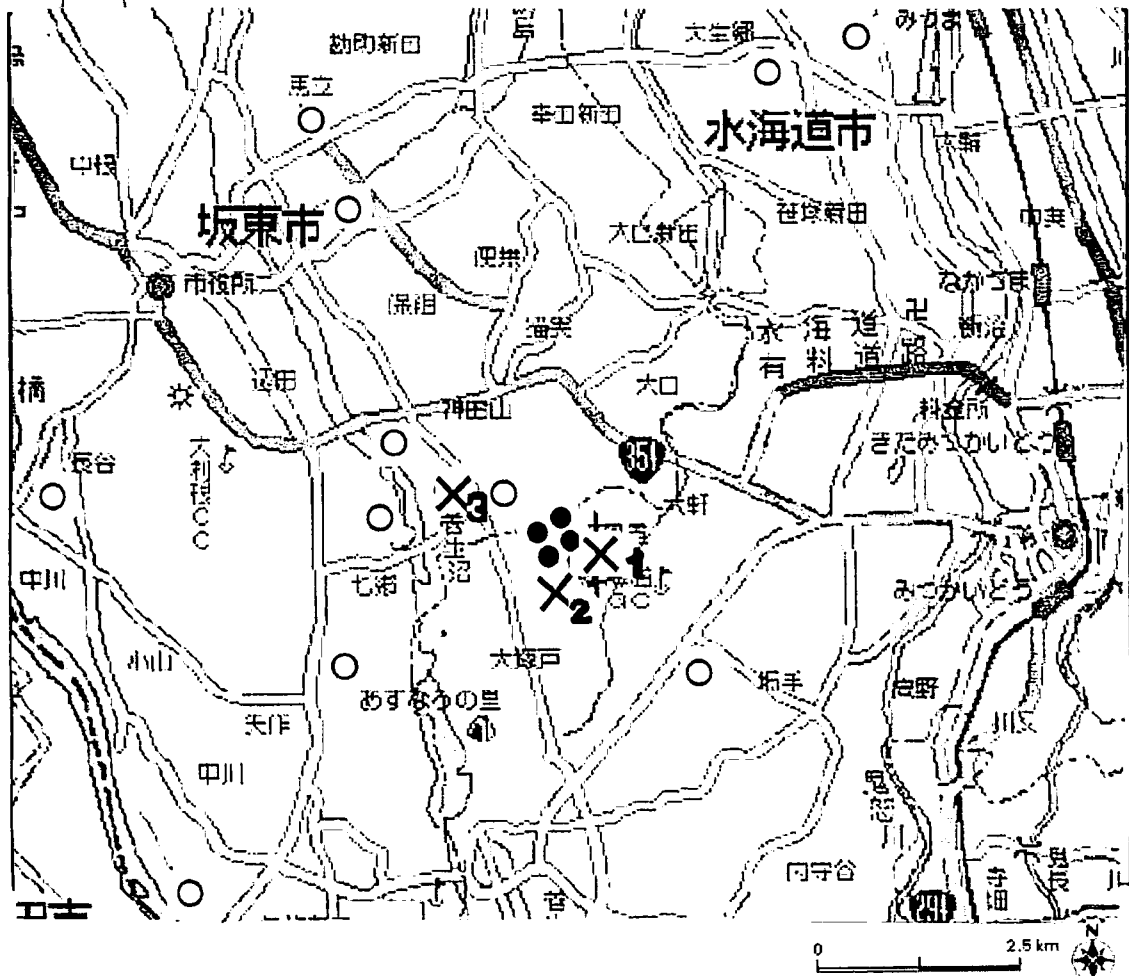
採卵鶏農場(飼養羽数約8千羽)

●:抗体陽性農場

発生農場の周辺(5~600m)

(4戸/約10万羽)

○:その他移動制限対象農場



高病原性鳥インフルエンザ感染経路究明チームの編成について

茨城県下で発生した高病原性鳥インフルエンザの感染経路の究明については、平成17年6月29日に開催された「食料・農業・農村政策審議会消費・安全分科会家畜衛生部会第13回家きん疾病小委員会」において、農林水産省に専門家からなる「感染経路究明チーム」を編成し、疫学的・病原学的観点から分析・評価を実施して原因究明を図り、今後の発生予防、まん延防止に資することとされたところです。

この助言を踏まえ、今般、標記検討チームを編成しましたので、お知らせいたします。

1 感染経路究明チーム委員

- | | |
|-----------------------|---|
| 伊藤 壽啓 ^{としひろ} | 国立大学法人鳥取大学農学部獣医学科病態・予防獣医学学科目
獣医公衆衛生学分野教授 |
| 大内 義尚 | 茨城県西家畜保健衛生所防疫課長 |
| 金井 裕 ^{ゆたか} | 財団法人日本野鳥の会自然保護室主任研究員 |
| 西藤 岳彦 | 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所
感染症研究部病原ウイルス研究室主任研究官 |
| 志村 亀夫 | 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所
疫学研究部長 |
| 寺門 誠致 ^{のぶゆき} | 農林漁業金融公庫技術参与 |
| 米田久美子 | 財団法人自然環境研究センター研究主幹 |

2 検討事項

- (1) ウイルスの病原学的分析等に関すること。
- (2) 感染経路を究明するための疫学的調査に関すること。
- (3) ウイルスを伝播する可能性のある野鳥等の調査に関すること。
- (4) その他感染経路に関すること。

3 今後の予定

7月下旬から8月上旬に第1回検討会を開催予定

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。